

様式第9号

誓約書

下記1の公売財産の買受に当たり、下記2のとおり誓約する。

記

- 1 対象となる公売財産 売却区分番号
- 2 誓約事項
- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)または法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)に該当しないこと
  - (2) 暴力団員が役員(法第9条第21号ロに規定する役員をいう。以下同じ。)として、または実質的に経営に関与している事業者(以下「事業者」という。)に該当しないこと
  - (3) 暴力団員を、業務に関し監督する責任を有する者(役員を除く。以下「監督責任者」という。)として使用し、または代理人として選任している事業者(以下「事業者」という。)に該当しないこと
  - (4) 次に掲げる行為をした事業者(ただし、事業者が法人である場合にあっては、役員または監督責任者が当該行為をした事業者に限る。)に該当しないこと
    - ア 自己若しくは自己の関係者の利益を図り、または特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用する行為
    - イ 暴力団または暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為
  - (5) 上記(4)のアまたはイに掲げるもののほか、暴力団または暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為をした者に該当しないこと
  - (6) 市が、上記(1)から(5)の確認のために兵庫県警察本部に照会すること、また、照会にかかる回答内容を市の事務又は事業から暴力団を排除するために利用することについて、異議をとなえないこと
  - (7) 上記(1)から(5)の事項に違反したときは、売却決定等の取消し、損害賠償請求その他の豊岡市が行う一切の措置について異議をとなえないこと

年 月 日

豊岡市長 様

(買受人)

住 所

(所在地)

ふりがな

氏 名

( 法人名 )

( 役員名 )

電 話

電 子 メ ー ル

生 年 月 日